

第17回 堺市中心市街地活性化協議会 議事録（要旨）

1 開催年月日 平成28年10月31日（月）午後2時～2時30分

2 開催会場 ダイワロイネットホテル堺東 1階会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員 18名
- (2) 協議会監事 2名
- (3) 協議会オブザーバー 2名（うち代理出席者1名）

4 会議成立状況

事務局より、協議会規約第10条第4項に基づき委員の出席が過半数（19名中18名出席）となっているため、本協議会は成立しているとの報告があった。

5 紹介事項

事務局より、前回協議会以降、交代された役員（オブザーバー1名）について紹介があった。

6 議案

協議会規約第10条第3項に基づき会長が議長となり、以下の議事内容について協議を進めた。議事進行の冒頭に、2名の委員に議事録署名人をお願いした。

(1) 議案第1号について

- ・議案第1号「堺市中心市街地活性化基本計画の変更について（中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項に基づく堺市中心市街地活性化基本計画変更案に定める事項についての意見）」に関し、堺市都市再生部が資料に基づき説明を行った。
- ・同議案内容に関連して、事務局より、9月28日に開催した第15回堺市中心市街地活性化協議会幹事会における意見について、次の通り報告があった。

【幹事からの意見】

基本計画の色々なプロジェクトがどのように策定され、また進捗がどうなっているかを知りたい。そして、進捗管理、改善を適切に行ってほしい。

【堺市都心まちづくり課からの説明】

計画策定に当たっては、庁内関係部局協議の上、幹事会・協議会での議論を経て策定している。また、事業進捗に応じて庁内関係部局で情報交換・連携を図りながら基本計画の進捗管理や改善策の検討を行っている。

【幹事長からの意見】

今後の幹事会で、基本計画の中でも特に大型プロジェクトについては進捗を報告願いたい。

- ・議長が意見等を求めたところ、委員より「変更案については妥当と考えるが、協議会、幹事会では各分野の代表者も出席されているため、その場を活用して、基本計画の記載事業の進捗の節目には積極的に情報提供を行っていただきたい。そうすることで、円滑な事業の推進につながっていく。」との意見が出された。
- ・これらを受けて、堺市中心市街地活性化協議会会長から堺市長への「堺市中心市街地活性化基本計画（変更案）に対する意見書」（案）が提案され、議事進行の結果、異議なしと認められ、議案は承認された。

7 報告事項

（1）報告事項第1号について

- ・報告事項第1号「堺市中心市街地活性化協議会幹事会幹事の追加について」に関し、事務局が資料に基づき説明を行った。

（2）報告事項第2号について

- ・報告事項第2号「専門部会の経過について」に関し、事務局が資料に基づき説明を行った。また、先述の幹事会における意見についても、次の通り報告があった。

【幹事からの意見】

6月に開催されたフリートークセッションはすごく良く継続開催を望む声も多いが、まちづくり部会（専門部会）承認後3カ月近く経過しており、より早い専門部会の開催を望む。

【幹事長からの意見】

事務局は、幹事の意見を踏まえ、スピード感を持ち早々に対応願いたい。

8 その他

先述の幹事会においてその他の意見があったので、事務局より次の通り報告があった。

【幹事からの意見】

山之口商店街にある大きな空き地への住宅やマンションの建築相談があり、商店街に面する部分を店舗にするよう開発者にお願いしているが、聞いてもらえない。そのようなケースに対応できる補助メニューなどの検討や情報提供をお願いしたい。

【堺市商業流通課からの説明】

そのようなケースに対応できる国の補助メニューなどがあれば情報提供させていただく。

【幹事長からの意見】

推進施策等について積極的に情報発信を行い、商業機能の増進を図られたい。

以上にて協議会は閉会した。